

公共施設へのアクセスルート ユニバーサルデザインガイドライン（案） について

1 策定の目的

「練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画（平成 27 年度～31 年度）」に基づき、全ての人々が安心、快適、自由に外出できる環境の向上を目指すため、主要な公共施設と駅等を結ぶ経路（アクセスルート）について配慮すべき事項をとりまとめ、ガイドラインとして策定する。

2 検討の経過

平成 28 年度	アクセスルートの課題整理
平成 29 年 7 月	区役所来庁者アンケート (高齢者、障害者、乳幼児連れ等 115 人)
8～9 月	区民参加ワークショップ (計 2 回、関係団体、障害者等 延べ 53 人)

3 ガイドライン（案）の概要

別紙のとおり

4 今後の予定

平成 30 年度は、更に具体的な取組を進めるため、主要な公共施設のアクセスルートの指定、利用者アンケートや区民参加の点検調査をもとに改善方針等のとりまとめを予定しています。